



市役所からのお知らせ

ご存じですか？

公費医療費支給制度

保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に、次のおり医療費の一部助成を行っています。

子ども医療

●対象 0歳～15歳の年度末までの子ども

自己負担

▽3歳未満 自己負担なし

▽3歳～就学前 一医療機関ごとに
通院 600円/月(上限)

入院 500円/日(月7日限度)

▽小学生 一医療機関ごとに
通院 1200円/月(上限)

入院 500円/日(月7日限度)

▽中学生 一医療機関ごとに
通院 500円/日(月7日限度)

入院 500円/日(月7日限度)

※通院の助成はありません

●所得制限 なし

ひとり親家庭等医療

●対象

▽ひとり親家庭の母および父(18歳の年度末までの子どもを扶養している人)

▽ひとり親家庭の子ども

▽父母のいない子ども

※小学1年生～18歳の年度末までの子ども(就学前の子どもは子ども医療になります)

●自己負担 一医療機関ごとに
通院 800円/月(上限)

入院 500円/日(月7日限度)

●所得制限

あり(児童扶養手当準拠)

※毎年10月から判定年度切替

重度障害者医療

●対象

▽身体障害者手帳の1級または2級の人

▽療育手帳A判定の人

▽精神障害者保健福祉手帳1級の人

※3歳以上が対象(3歳未満の子どもは子ども医療になります)

●自己負担

▽3歳～12歳年度末 一医療機関ごとに
通院 500円/月(上限)

入院 500円/日(月7日限度)

※低所得者 300円/日(月7日限度)

▽中学生以上 一医療機関ごとに
通院 500円/月(上限)

入院 一般 500円/日(月20日限度)

※低所得者 300円/日(月20日限度)

●所得制限

あり(12歳年度末までは児童手当準拠、中学生以上は特別障害者手当準拠)

※毎年10月から判定年度切替

●医療証の更新

ひとり親家庭等医療、重度障害者医療については毎年医療証の更新があります。更新の手続きが必要な人には、8月上旬に更新の案内を送付します。で、案内が届いた人は8月末までに更新の手続きをお願いします。

※10月から平成30年度所得で判定します。前年度、所得超過で受給できなかった人は相談してください。

●問い合わせ先

国保年金課 医療年金担当

夏休み読書ラリー

読書ラリーに参加して読書王になろう！ラリーカードは、期間中、市民図書館または移動図書館車つくしんぼ号にて配布します。

全部のマスを埋めるとゴール賞をプレゼントします！さらに、スピードくじで、図書バッグが30人に当たります。

●チャレンジ期間

7月17日(火)～8月28日(火)

●対象 幼児、小学生、中学生

●プレゼント交換期間

9月14日(金)まで

※プレゼントはなくなり次第終了します。

●問い合わせ先

市民図書館 ☎(928)4343





ファイナンシャルプランナーによる納税相談会

収入不足や借金問題などの金銭的な理由で、納税が困難な人を対象に、ファイナンシャルプランナー(FP)による納税相談会を月に一回実施していきます。

FPとは、金融、保険、年金など幅広い分野の総合的なライフプランの診断を行い、家計(事業)収支、返済計画の見直しなど、生活改善策の提案を行う国家資格を有した専門家です。

FPに相談することで、ライフプラン全般を見直し、安定した生活や計画的な納付に結びつける方向性を一緒に考えることができます。経済面で問題を抱え、納税が難しい人は、一度相談してみませんか? 受付は先着順で、事前に予約が必要です。(相談無料)

●対象者 市税など(市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料)の滞納がある人

- 日時
- ▽7月27日(金)
 - ▽8月28日(火)
 - ▽9月19日(水)
 - ▽10月17日(水)
 - ▽11月27日(火)
 - ▽12月21日(金)

▽平成31年1月23日(水)

▽平成31年2月26日(火)

▽平成31年3月22日(金)

※各日程9時、10時、11時、13時、14時、15時、16時の回があります。

●時間 1時間程度

●場所 市役所本庁会議室

※収納課窓口で受付後、会場の会議室に案内します。

●申し込み・問い合わせ先 収納課

宝満川カヌー教室

参加者を募集しています

毎年好評の「宝満川カヌー大会in美咲」。今年は9月30日(日)開催予定です。

大会本番に向けて、宝満川で「宝満川カヌー教室」を開催しますので、大会出場希望者やカヌーに興味がある人は、ぜひご参加ください!(参加無料、事前申込不要)

●日時 7月29日(日)、8月4日(土)、19日(日)、25日(土)、9月1日(土)、8日(土)、9日(日)、16日(日)、22日(土)、23日(日)の10時~12時

※雨や強風などの悪天候の場合は中止

●場所 美咲隣保館(市内美咲9-3) そば宝満川河川敷

●参加方法 当日に受付をします。着替え、水筒、帽子などをご用意ください

い。

●その他

▽カヌーには、小学1年生以上の人は1人でも乗ることができます。また、小学生未満の人は、保護者との同乗に限り乗ることができます。なお、搭乗時は必ずライフジャケットを着用していただきます。

▽監視員を配置しますが、万が一の事故の場合は、全国市長会市民総合賠償補償保険の範囲内の対応となります。

※大会出場を希望する初心者も、最低1回は教室に参加してください。スタッフによる講習を行なっています。

●問い合わせ先

美咲隣保館 ☎(926)4136

夏休みに小学校のプールを開放します

●期間 7月21日(土)~8月12日(日)、10時~16時(12時~13時は休憩時間)

※混雑時は入場を制限します

●休所日 毎週月曜日、学校や地域行事などでプールを使用する日

●対象者 市内居住または通勤、通学している人

※小学2年生以下の児童や幼児が利用

する場合は、必ず保護者が一緒にプールに入ってください。

●開放する施設 市立小学校(二日市、二日市東、吉木、阿志岐、山家、筑紫、山口、二日市北、原田、筑紫東、天拝)のプール

●利用方法 利用前に「氏名」、「学校名または住所」、「学年または年齢」、「連絡先」、「勤務先(仕事をしている人)」の記入が必要です。水泳キャップを着用してください。

●注意事項

▽1日最長2時間までの利用です。

▽健康状態によってはプールを利用できない場合があります。

▽25メートルプールの利用は小学校3年生以上とします。

▽他利用者の迷惑になる物(大きな浮き輪やボールなど)の持ち込み、ぶつかると危険な物(眼鏡、ガラス製のゴーグル、腕時計など)の着用はご遠慮ください。

▽貴重品は持ち込まないでください。▽プールでの飲食、喫煙はできません。熱中症予防のため、水筒などを各自で用意してください。

▽学校に駐車はできません。

●問い合わせ先 文化・スポーツ振興課 スポーツ振興担当(生涯学習センター内) ☎(925)4802

環境指標の森いきもの調査隊に参加しませんか？

市では、市内の自然環境の要となる場所を「環境指標の森」に指定して

います。その内の一つ「平等寺彩りの森」に生息している生きものの調査をしてみませんか？講師からの詳しい解説を聞きながら、ふるさとの自然を体感しましょう！（参加無料）

●日時 9月8日（土）、9時～13時
※雨天時など中止の場合あり。

●集合場所 山口コミュニティセンター

●内容 平等寺彩りの森にすむ生きもの（哺乳類、昆虫類、植物など）の調査と見つけた生きもののふりかえり

●対象 市内在住・在勤・在学の人
※年齢制限なし。未就学児を含む家族での参加も可能です。

●定員 10人程度
※応募者多数の場合は抽選を行います。結果は当日の詳細と併せて皆さんに郵送にて連絡します。

●申込方法 電話、FAX、電子メール、郵送のいずれかの方法で「①生きもの調査隊、②参加者全員の氏名および年齢、③住所、④電話番号」をお知らせください。

●申込期間 7月17日（火）～8月17

日（金）

●申し込み・問い合わせ先 環境課

▽〒818-8686（住所記載不要）

▽☎（923）1111

▽FAX（923）9642

▽電子メール kankyoku@city.

chikushino.fukuoka.jp

ハチの対処法を

紹介します！

ハチの活動は7月から9月ごろにピークを迎えます。ハチは不用意に刺激すると、人を刺すことがあるため注意が必要ですが、その一方では、害虫を捕食したり、植物の花粉の媒介を行ったりと、私たちの暮らしに役立つ働きをしています。巣がつくられていても、生活に支障がない場合は見守ってあげてください。

※市では個人の住宅や敷地内につくられたハチの巣の撤去は行っていません。自分で撤去することが難しい場合は、専門の業者に依頼してください。

【ハチの対処法】

- ①巣を見つけたら
 - ・不用意に近寄らない、揺らさない、近くで騒がない。
 - ②近くに飛んでいたら
 - ・手で追い払おうとしない。

・ゆっくり静かに離れる。

③家の中に入って来たら

- ・部屋の明かりを消して窓を開けて出て行くのを静かに待つ。

④刺されてしまったら

- ・毒を絞り出し、水で洗い流す。
- ・傷口を氷または冷水で冷やす。
- ・薬を塗る。（ステロイド軟こうや抗ヒスタミン剤など）

※気分が悪い、以前にハチに刺されたことがあるなどの場合は、すぐに病院を受診してください。

●問い合わせ先 環境課

備えていますか？

ペットの災害対策！

災害はいつ、どこで発生するか予想ができません。いざという時に飼い主とペットと一緒に安全な場所に避難（同行避難）するためには、飼い主自身が日ごろから災害に対する備えをしておくことが求められます。ペットの身の安全を守るため、必要なことを確認しておきましょう。

①しつけと健康管理

- ・ケージやキャリーバッグに入ることを嫌がる、人やほかの動物を怖がるなどのことがないよう慣らしておく。
- ・決められた場所で排せつができるよう

にする。

・ワクチンなどを接種し、寄生虫の予防、駆除を行い清潔にしておく。犬の場合は狂犬病予防接種を行う。

・不妊去勢手術を行う。

・「待て」「おいで」「お座り」「伏せ」など基本的なしつけをする。

②迷子にならないための対策

・登録鑑札と狂犬病予防注射済票の装着（犬の場合）

※これらは、狂犬病予防法で装着が義務付けられています。

・首輪と迷子札の装着

・マイクロチップの装着

③ペットのための備蓄

- ▽優先順位1
 - ・定期薬
 - ・療法食
 - ・フードと水（7日分以上）
- ・キャリーバッグやケージ
- ・予備の首輪、リード（伸びないもの）
- ・トイレ用品（ペットシート、排せつ物処理用具など）
- ・食器

・ケージまたはキャリーケース

▽優先順位2

- ・飼い主と、飼い主以外のペットに関する連絡先、預け先
- ・動物の写真
- ・ワクチン接種歴、既往症、健康状態、かかりつけ病院名など

●問い合わせ先 環境課

